

「虚偽の社会的価値」の源泉について

水 岡 不 二 雄

一、問題の所在

われわれは、すでに別稿⁽¹⁾において差額地代形成における競争の機構に関し次の点を明らかにした。すなわち、一つの生産手段として土地が充用されなければならない場合、ある一つの土地利用生産部門の諸資本間の競争は、それと土地所有との競争をうみだし、資本家相互間・資本と土地所有者間の二面的競争⁽²⁾を展開させる。そして、この競争は、当該部門に対する社会的欲望を充足するために充用されることが不可欠であるところの最劣等地における費用価格と比較した優等地における費用価格の節約分を、「虚偽の社会的価値」に転化させる。このような競争の強制法則によって、優等地を充用する資本はこの「虚偽の社会的価値」を本来の費用価格に付加せざるをえなくなり、個別資本にとってこのような価格の追加部分は「費用」として意識される。土地利用生産部門の商品は、かくして、さしあたりこの段階で成立した「限界原理」に基づく価格で市場に出される。われわれが別稿で解明したのは、このような点であった。

しかしながら、そこにおいてはなお次のような問題が残されている。すなわち、さしあたり人間労働の実体を全くもたない価格のこの部分は、一体いかにしてその価値による裏付けを得て、社会的総剰余価値からの一分岐形態、という差額地代本来の内実をうけとるに至るか、という問題である。

上に述べた、優等地における費用価格に付加される追加的な価格部分は、もともと資本家の脳髄にうつつた最劣等地における費用価格に対する優等地のその節約分に過ぎないのであるから、本来の費用価格を構成する部分と異なり、それ自体価値・つまり人間労働の実体をなんら持っていない虚偽のもので

あることはいうまでもない。しかるに一方で、この価格部分こそ最終的に土地所有者に対し差額地代として支払われることになるものである。いかなる形態においてであれ、それが社会的に支払われるという限りにおいて、それは人間労働の実体をもったものであり、それゆえ価値でなければならない。このように、差額地代は、一方で虚偽のものであるにもかかわらず、他方で実体をもったものである、という矛盾をその内に孕んでいるのである⁽³⁾。

どのような形態の地代といえども、それを支払うために資本が自らの不変資本補填部分を切り縮めたり、賃金が労働力の価値以下に切り下げられたりする、というような状況は一時的にしかあり得ない。資本家が地代支払いのため不変資本補填部分の一部を支払うことが長期的に続けば、縮小再生産のはてに投下すべき資本が全部なくなってしまうし、労働力の価値の一部から地代を支払うことが長期的に続けば、労働力再生産ができなくなって価値増殖の源泉たる労働力商品を資本はどこにも見出すことができなくなるであろう⁽⁴⁾。これらはいずれも資本主義社会にとって正常な状態ではありえない。従って差額地代は剰余価値によって以外に社会的価値の裏付けを持ち得ない。では、「虚偽の社会的価値」はいかにして剰余価値により裏付けられて差額地代となるのであろうか。

本論は、上に述べた別稿での差額地代形成機構の解明を受け、かかる差額地代を裏付ける価値がいかにして社会的な剰余価値中より支払われ、「虚偽の社会的価値」が社会的価値の実体を得るか、という点を明らかにしようとしたものである。

二、差額地代の源泉の解明

別稿において述べた通りの競争メカニズムを通じ、土地利用生産部門のすべての商品は本来の個別的生産価格に「虚偽の生産費⁽⁵⁾」を加えた「限界原理」に基づく価格で市場に出されている。マルクスは、その地代論の随所で「生産費」という概念を投下資本プラス平均利潤〔注(5), 3. Band, S. 665; 訳 841ページ参照〕の意味で用いており、この「虚偽の生産費」も、生産手段としての土地の私的占有に対して土地所有者に支払われる価格を補填する擬制的な費用価

格，すなわち「虚偽の社会的価値」に平均利潤を加えたものである，と考えられる。この部門の商品の個別的生産価格の総量を

$$C+V+P=W \dots\dots\dots(1)$$

とし，当該部門における「虚偽の生産費」のかかる個別的生産価格の総量に対する比率を α とおくと，この部門の商品の地代を含んだ市場生産価格は

$$(C+V+P)(1+\alpha)=(1+\alpha)W \dots\dots\dots(2)$$

と表わされることができる。

問題は，このような，各土地利用生産部門ごとの本来の個別的生産価格に対する一定率での追加分としての「虚偽の生産費」の当該各部門ごとの総量の総計と，実際の流通過程を通じ社会的価値の裏付けを得る差額地代額の総計とが，一致するかどうか，という点にある。この証明が成立すれば，別稿で述べた競争機構を通じて成立する「虚偽の生産費」は社会的価値の源泉をもつことが示されることになるわけである。

この問題を解明するために，われわれは，資本主義社会における総流通過程を素材的に二部門に分割して総括的に示す再生産表式を用いることにしよう。まず，(2)式から，「虚偽の生産費」を考慮に入れた後の各部門での出発点における生産価格を，次のように表式であらわす：

$$\left. \begin{aligned} (C_I+V_I+P_I)(1+\alpha)&=(1+\alpha)W_I \\ (C_{II}+V_{II}+P_{II})(1+\beta)&=(1+\beta)W_{II} \end{aligned} \right\} \dots\dots\dots(3)$$

土地利用生産部門は，各々 I・II の添字をもって示された第 I・第 II 部門ともに存在するのであるから，両部門の各々についてそれに属する個別部門及びそれによって充用される諸土地種類についてすべてを集計した時，両部門の各々に，それぞれ個別的生産価格に対して独自の割合をもって追加され，市場生産価格を上方に偏倚させる「虚偽の生産費」が存在する。この「虚偽の生産費」の各部門ごとの個別的生産価格総額に対する比率が，第 I 部門 α ，第 II 部門 β である。

このほか，次の前提をおく。第一に，単純再生産であって

$$V_I+P_I=C_{II} \dots\dots\dots(4)$$

であること。第二に，資本家階級及び土地所有者階級はその利潤ないし地代を

すべて消費し、それらを第Ⅱ部門に投ずること。第三に、 C ならびに V の素材的な量は、次期の再生産継続に必要な一定量に規定されていること。以上の三点である。

これらの前提のもとで、次期の再生産のための部門間の流通は、次のように行なわれる。

まず、第Ⅰ部門の資本家階級が必要とする生産手段は第Ⅰ部門の生産物である。これは、(3)式より $C_1 + \alpha C_1$ の価格で市場に出されている。第Ⅰ部門の資本家階級は、これを購買するために、「虚偽の生産費」がなかったとすれば C_1 の価格を支払うだけでよいであろう。ところが、実際にはこの上にさらに αC_1 という価格部分が付加されており、これをも支払わなければ生産手段が入手され得ないのであるから、この αC_1 を P_1 のうちから控除して C_1 と共に支払い、かかる生産手段を購買する以外にない。

次に、第Ⅰ部門の労働者階級が必要とする消費手段についてみる。これは、第Ⅱ部門の生産物で、これにはその個別の生産価格に対し第Ⅱ部門 β の比率をもって「虚偽の生産費」が付加されているのであるから、第Ⅱ部門総生産物の一可除部分たる第Ⅰ部門労働者によって消費される消費手段 V_1 にも、 βV_1 の「虚偽の生産費」が付加され、 $V_1 + \beta V_1$ の価格で市場に出されている。かくて第Ⅰ部門の労働者階級は、その必要な消費手段を入手するのに、この βV_1 をも支払わなければならない。この βV_1 を労働者階級自らが支払ったのでは、労働力の価格にこの分が喰い込むことになり、労働力の正常な再生産の継続は不可能となる。そこで、労働者階級は闘争し、それを通じて βV_1 を資本家によって搾取された P_1 のうちから取り返さなければならない。

こうして、第Ⅰ部門資本家のもつ P_1 から、資本家階級によって αC_1 、また労働者階級によって βV_1 が控除され、

$$P_1 - (\alpha C_1 + \beta V_1) \dots\dots\dots (5)$$

の利潤が第Ⅰ部門資本家の許に残存する。これは、前提によりすべて消費手段購買のために投ぜられる。消費手段は第Ⅱ部門の生産物で、「虚偽の生産費」を含み、それがなかったとした場合の $1 + \beta$ 倍の価格で市場に現れている。このため、同じ貨幣額を投下しても購買量は減少し、(5)に示した価格量を $1 + \beta$

で割った貨幣額しか実質的な商品購買のために充てることができない。

すなわち、その差額

$$\begin{aligned}
 & P_I - (\alpha C_I + \beta V_I) - \frac{P_I - (\alpha C_I + \beta V_I)}{1 + \beta} \\
 &= \frac{\beta P_I - \alpha \beta C_I - \beta^2 V_I}{1 + \beta} \dots\dots\dots(6)
 \end{aligned}$$

がさらに P_I のうちから控除される。

一方、同様の点を第Ⅱ部門についてみると、次のようになる。

まず、第Ⅱ部門の資本家階級が必要とする生産手段についてみると、これは第Ⅰ部門総生産物の一部、 C_{II} に相当する一可除部分で、第Ⅰ部門 α の比率をもって「虚偽の生産費」を含み、 $C_{II} + \alpha C_I$ の価格で市場に出されている。第Ⅱ部門資本家階級は、第Ⅰ部門のそれと同様これを購買するために αC_{II} を P_{II} のうちから控除し、 C_{II} と共に支払い、生産手段を購買する。次に、第Ⅱ部門の労働者階級が必要とする消費手段についてみると、これは第Ⅱ部門の生産物のため $V_{II} + \beta V_I$ の価格で市場に出されている。このため、第Ⅱ部門の労働者階級は同様に闘争して βV_{II} を P_{II} のうちからかちとらねばならなくなる。こうして、第Ⅱ部門資本家の許には

$$P_{II} - (\alpha C_{II} + \beta V_{II}) \dots\dots\dots(7)$$

の利潤が残存する。これはすべて消費手段購買のため投ぜられるが、この第Ⅱ部門生産物は「虚偽の生産費」を含みそれがなかったとした場合の $1 + \beta$ 倍の価格で市場に出されているので、実質的な購買量は第Ⅰ部門におけると同様減少する。こうして、その差額

$$\begin{aligned}
 & P_{II} - (\alpha C_{II} + \beta V_{II}) - \frac{P_{II} - (\alpha C_{II} + \beta V_{II})}{1 + \beta} \\
 &= \frac{\beta P_{II} - \alpha \beta C_{II} - \beta^2 V_{II}}{1 + \beta} \dots\dots\dots(8)
 \end{aligned}$$

がさらに P_{II} のうちから控除される。

以上の流通過程を通じ、別稿で述べた資本相互間・資本土地所有間の競争機構の存在のために個別的生産価格から偏倚した価格をもって市場に出された土地利用生産物の偏倚部分、すなわち「虚偽の生産費」のうち、次のものが資本

家階級の取得した利潤によってその価値を裏付けられた。すなわち、 αC_I 、 βV_I 、 αC_{II} 、 βV_{II} 、そしてそれぞれ(6)・(8)式の左辺に示した

$$\frac{\beta P_I - \alpha \beta C_I - \beta^2 V_I}{1 + \beta} \text{ と } \frac{\beta P_{II} - \alpha \beta C_{II} - \beta^2 V_{II}}{1 + \beta}$$

である。これらを、すべて合計して整理すると、

$$\begin{aligned} & \frac{(\alpha C_I + \beta V_I + \alpha C_{II} + \beta V_{II})(1 + \beta)}{1 + \beta} + \frac{\beta P_I - \alpha \beta C_I - \beta^2 V_I}{1 + \beta} + \\ & \frac{\beta P_{II} - \alpha \beta C_{II} - \beta^2 V_{II}}{1 + \beta} \\ & = \frac{\alpha C_I + \beta V_I + \beta P_I + \alpha C_{II} + \beta V_{II} + \beta P_{II}}{1 + \beta} \dots\dots\dots(9) \end{aligned}$$

(4)式より、

$$\alpha C_{II} = \alpha V_I + \alpha P_I, \quad \beta V_I + \beta P_I = \beta C_I$$

であるから、これを(9)式の値に代入すれば、

$$\frac{\alpha C_I + \alpha V_I + \alpha P_I + \beta C_{II} + \beta V_{II} + \beta P_{II}}{1 + \beta} \dots\dots\dots(10)$$

となる。この貨幣額が、差額地代として土地所有者階級に支払われる。

ここで、土地所有者階級は、社会的総剰余価値中より価値の裏付けをもって吸い取った(10)に示した量の差額地代によって消費手段を購入し、資本家からみてさえ全く寄生的な自らの生活を営なもうとする。この、土地所有者が購買しようとする消費手段にも、やはり個別的生産価格に対し第II部門 β の比率をもって「虚偽の生産費」が含まれている。だが、この「虚偽の生産費」は、いずれ第II部門資本家を経由し再び土地所有者階級に差額地代として支払われるもので、土地所有者階級がこれに対して支払うことは、いわば自らが自らに対してこの「虚偽の生産費」相当分の支払いをなすことにはかならない。そこで、土地所有者階級はこれ相当分、すなわち(10)に示した貨幣額に β を乗じた額の手持貨幣を補って、第II部門から消費手段を購入する。この手持貨幣は、もちろん差額地代の一部となり第II部門資本家から再び土地所有者階級の許へ還流する。土地所有者がこの「虚偽の生産費」に対して補う手持貨幣額は、(10)の分子を R とおくと、

$$\beta \frac{R}{1+\beta} \dots\dots\dots(11)$$

である。

この、土地所有者階級がいわば自らに支払う差額地代部分と、さきに (10) に示した土地所有者階級に支払われる差額地代部分とを合計すると、

$$\begin{aligned} \beta \frac{R}{1+\beta} + \frac{R}{1+\beta} &= \frac{(1+\beta)R}{1+\beta} = R \\ &= \alpha C_I + \alpha V_I + \alpha P_I + \beta C_{II} + \beta V_{II} + \beta P_{II} \dots\dots\dots(12) \end{aligned}$$

となる。一方、出発表式における「虚偽の生産費」相当の個別的生産価格からの偏倚分は、(3)式より

$$\alpha C_I + \alpha V_I + \alpha P_I + \beta C_{II} + \beta V_{II} + \beta P_{II} \dots\dots\dots(13)$$

である。(12)の値と(13)の値とは等しい。

以上によって、「虚偽の生産費」相当の個別的生産価格からの偏倚分と、総利潤から・すなわち社会的総剰余価値から流通過程のなかで削除され土地所有者に支払われる価値部分に土地所有者が自らに支払う貨幣額を加えたものが、等しいことが証明された。別稿で示した競争の機構に基づく個別的生産価格からの価格の上方への偏倚分は、実体をもつ価値によって裏付けられたのである。

なお、かかる流通過程を通じ今期生産された社会的総生産物がすべて実現される、という点についても述べておくことにしよう。

まず、生産手段の素材的な量は次期の再生産継続に必要な一定量によって規定されている、との冒頭的前提より、 C_I ならびに C_{II} 相当分の生産手段はすべて実現する。すなわち、第I部門の生産物はすべて実現している。

次に、第II部門についてみると、同様の前提により、「虚偽の生産費」を除いた価格で第I部門・第II部門の労働者階級はそれぞれ $V_I \cdot V_{II}$ 量の消費手段を購入する。また、第I部門・第II部門の資本家階級はそれぞれ、(6)・(8)式の左辺に示されたところより

$$\frac{P_I - (\alpha C_I + \beta V_I)}{1+\beta}, \quad \frac{P_{II} - (\alpha C_{II} + \beta V_{II})}{1+\beta} \dots\dots\dots(14)$$

の、「虚偽の生産費」を除いた価格をもつ消費手段を購入する。さらに、土地所有者階級は、(10)式に示した通り、

$$\frac{\alpha C_I + \alpha V_I + \alpha P_I + \beta C_{II} + \beta V_{II} + \beta P_{II}}{1 + \beta} \dots\dots\dots(10)$$

という「虚偽の生産費」を除いた価格をもつ消費手段を購入する。

第Ⅱ部門の生産物総量は、「虚偽の生産費」を除いた価格において

$$C_{II} + V_{II} + P_{II} = W_{II} \dots\dots\dots(15)$$

である。そこで、これから、以上に述べたすでに実現した第Ⅱ部門生産物量を差引くと、

$$\begin{aligned} & C_{II} + V_{II} + P_{II} - \left(V_I + V_{II} + \frac{P_I - (\alpha C_I + \beta V_I)}{1 + \beta} + \right. \\ & \left. \frac{P_{II} - (\alpha C_{II} + \beta V_{II})}{1 + \beta} + \frac{R}{1 + \beta} \right) \\ & = \frac{C_{II} - V_I - P_I + \alpha C_I + \alpha C_{II} + \beta C_{II} + \beta V_{II} + \beta P_{II} - R}{1 + \beta} \dots\dots\dots(16) \end{aligned}$$

(4) 式より、

$$V_I + P_I = C_{II}, \quad \alpha C_{II} = \alpha V_I + \alpha P_I$$

であるから、これを(16)式に代入すると、

$$\begin{aligned} & \frac{C_{II} - C_{II} + \alpha C_I + \alpha V_I + \alpha P_I + \beta C_{II} + \beta V_{II} + \beta P_{II} - R}{1 + \beta} \\ & = \frac{C_{II} - C_{II} + R - R}{1 + \beta} = 0 \dots\dots\dots(17) \end{aligned}$$

となる。こうして、第Ⅱ部門生産物もすべて実現されていることが明らかとなる。

以上によって、「虚偽の生産費」の存在により資本家階級の消費手段購入量が減少し土地所有者階級が新たに買い手に加わった場合といえども、社会的総生産物はすべて実現することが証明された。

このように、これまで論証してきた点から明らかな通り、「虚偽の生産費」を裏付ける価値は、土地利用生産部門及び非土地利用生産部門を合せ社会的に存在する全部門によって生産され分配された総剰余価値すなわち総利潤の一部が、社会的な流通過程の総体を経て土地所有者階級に支払われるに至ったものなのであって、その結果総剰余価値の一分枝として差額地代が成立するのである⁽⁶⁾ [第1表]。

〔第1表〕 流通過程表（すべて「虚偽の生産費」偏倚前の価格のタームによる。）

購入 販売	I			II			土地 所有者	計
	C	V	P	C	V	P		
	C_I	V_I	$\frac{P_I - (\alpha C_I + \beta V_I)}{1 + \beta}$	C_{II}	V_{II}	$\frac{P_{II} - (\alpha C_{II} + \beta V_{II})}{1 + \beta}$	$\frac{R}{1 + \beta}$	$C_I + V_I + P_I$ $+ C_{II} + V_{II} + P_{II}$
I	C_I			C_{II}				C_I C_{II}
II		V_I	$\frac{P_I - (\alpha C_I + \beta V_I)}{1 + \beta}$		V_{II}	$\frac{P_{II} - (\alpha C_{II} + \beta V_{II})}{1 + \beta}$	$\frac{R}{1 + \beta}$	$V_I + V_{II} + P_I + P_{II}$
土地 所有者が 総 得する 価格量 * 余 額 から 取	αC_I	βV_I	$\frac{\beta P_I - (\alpha \beta C_I + \beta^2 V_I)}{1 + \beta}$	αC_{II}	βV_{II}	$\frac{\beta P_{II} - (\alpha \beta C_{II} + \beta^2 V_{II})}{1 + \beta}$	$\left(\beta \frac{R}{1 + \beta} \right)^{**}$	R^{***}

(注) *……上記の(計)の当該項には含まれない。

**……土地所有者の手持貨幣で、右端の計に含む。

***……出発式において偏倚した「虚偽の生産費」担当分と一致する。

三、本問題に関する従来の諸説

本論におけるように、「虚偽の社会的価値」の価値による裏付けを、社会的な全生産部門の流通過程の総体のなかで論証しようとするアプローチは、すでに敗戦直後から、地代論論争における「流通説」の一つの発展の中で行なわれてきている。そこでわれわれは、前章において展開した積極説をふまえ、本章でこのアプローチに属する諸論者の提起した諸説に検討を加えることにしたい。

まず、裕正夫氏の見解をみよう。氏は、地代論においては「剰余価値がどこで、誰れによって、いかにして生産せられるかという問題はすでに解決されたものとして前提せられている」⁷⁾とし、「むしろその存在を前提して、それがいかなる経路をへて地代に転化、実現されるかという、分配論上の問題である」〔注(7), 39ページ〕とする立場に立つ。そして、農産物の場合には「資本から独立せる土地の利用に関するかぎりにおいて、独占の影響を受けるがゆえに、一種の独占価格をなす」(傍点原文)のであるから、「虚偽の価値なる差額地代部分……は、農産物と交換される他の諸商品の剰余価値の一部分が、平均利潤からの再控除として(工業のみならず農業等をも含む)、移転することによって実現せられる。これによって、本来ならば他の商品生産者のうべき平均利潤(それはもちろん第一次的には剰余価値の転化せるもの)の一部分が、農産物の売買を通じて、ひとまず農業資本家の剰余利潤に移転され、転化されるのである」〔注(7), 40ページ〕と述べる。そのうち、「このように考えてくれば、虚偽の社会的価値部分が、市場価値決定機構を通じて実現される経路を跡付けることはもはや容易である」〔注(7), 40ページ〕として、次のようにその経路を説明する。「第一、原料農産物は、たとえば棉花は、これを原料として生産的に消費すべき紡績資本によって、その不変資本部分を以って買いとられる。この資本は、その必要とする原料をその現実的価値以上の価格をもって購買し、以って不変資本の物的要素に転形したのである、不変資本費用は不当に大きくなり、費用価格が増大する。かくして紡績諸資本の得べき利潤率はそれだけ削減されることとなる。しかしここでも生産諸部門間における資本の自由競争が行われるから紡績諸資本が不当に高い原料を買うことから生ずる利潤上の負担は、競争を通じて他の諸部門の諸資本に転嫁せられ、結局においては、社会の

平均利潤率がそれだけ押し下げられることとなる。……この例でいえば、まず紡績資本の利潤の控除によって地代が支払われるが、それはやがて社会の総資本の利潤負担となるのである」〔注(7), 40-1ページ〕。「第二、食糧農産物の場合。食糧農産物、たとえば穀物は、資本家並びに労働者の食糧として個人的に消費せられる。まず前者についていえば、資本家はその利潤のうちの消費基金部分の一部を以って、現実的価値の二倍半に高められた穀物を買わねばならず、利潤はそれだけ削減を受けざるをえない。すなわち利潤はそれだけより小さな穀物量で表現せられるわけである。……次に労働者が二倍半高価な穀物を買うときはどうなるかについてみるに、もし彼れがその労働力に対して価値通りに支払われるものと仮定すれば、労賃は高騰し、剰余価値はそれだけ減少を来たすであろう」〔注(7), 41ページ〕。

以上の引用によって明らかのように、裕氏は、差額地代が社会的な全部門の負担により土地所有者に流過程を通じて支払われる、という点を正しくおさえ、かつその過程について立入った正当な考察を行っており、以後のこの立場からの差額地代の問題に関する研究に基本的なパースペクティブを与えるものになっている。しかしながら、前章までにわれわれが展開したところからすれば、なおそこには次のような不十分な点を指摘することができる。第一に、裕氏は、農産物が「一種の独占価格をもつ」としながら、この「独占価格」が、いかなる社会的過程を経て成立したものであるか、という点には、「土地の制限性が資本主義のもとでは資本の自由競争に対する抵抗としてはたつき、それに一定のゆがみを生ぜしめるのである」〔注(7), 30-1ページ〕、と述べるだけで、十分な論証を行っていない。このため、「虚偽の社会的価値」の認識についても、「現実的価値を伴わない社会的価値」〔注(7), 38ページ〕、という通説的理解以上の把握はなされていないのである。それゆえ、差額地代に関しなぜこのようなアプローチで問題を解明せねばならぬか、という論理的必然性が必ずしも明確にはなっておらず、のちにみるように同様のアプローチを試みた足立・白川両氏の見解に一定の混乱がもたらされることになった。第二に、叙述が文章の叙述の形をもって行なわれ、数字例さえも援用されていないために、剰余価値のかかる再分配の後もなお「平均利潤と地代との総額は剰余価値総額に等し

いという法則」〔注(7), 42ページ〕が貫かれているかどうか、これだけではなお厳密に論証しつくされたとはいえない。第三に、土地所有者階級も、消費手段購買にあたっての資本家・労働者階級と同様、やはり裕氏のいう「独占価格」を含む商品を購入し、そこで前章で述べたような流通の過程が生じるのであるが、これについては全くふれられておらず、恰も土地所有者向けには他と異り「独占価格」が免除された価格の消費手段が別に用意されているかのごとき把握となっている。

以上のようないくつかの難点をもつにせよ、裕氏のこの見解は、その後、いく人かの論者の支持をみだし、さらに展開がなされていった。

まず、大島清氏は、『資本論』解説書の「地代論」の部において、次のようにその源泉を説明した。

「差額地代は農業部門内部だけで生産された剰余価値でもなく、農業部門外での剰余価値が農業内に流入したのでもない。それは農業部面をふくめての全生産部門で生産された総剰余価値の一部が、農産物の社会的価値実現の機構を通して土地所有者に支払われたものである。「地代は資本主義の負担であり、結局労働者階級の生産した剰余価値の一部にほかならない」⁽⁸⁾。

この指摘は、さきの裕氏のものと同じであるが、大島氏の場合土地所有者に差額地代が支払われるかんじんのメカニズムについては全くふれられていない。

この後、裕氏の論証が数字例などを用いないために厳密さを欠いていた点をこえて、その見解と同じものを再生産表式を援用することによって別の観点から明らかにしようとする足立・白川・保志氏らのアプローチが現れた。

まず、足立兆司郎氏の所説について、その要点を示そう。氏はまず、山田・向坂両氏の見解について、「いずれの場合も、価値—市場価値の段階に問題を限定し、生産価格の問題としては扱わなかった」⁽⁹⁾ とし、問題の解決を「農業の剰余価値も参加しての、総社会統一の場における一般的利潤率形成のメカニズム」〔注(9), 44-5ページ〕に求める。足立氏によれば、この「総社会統一の場における平均利潤率の公式」とは、次のようなものである⁽¹⁰⁾。

$$\text{平均利潤率 } r = \frac{m_1 + m_2 + m_3 - C_1(p-1)}{C_1p + C_2 + C_3} \quad [\dots\dots\dots (18)]$$

(C=前貸資本, m=剰余価値, p=最劣等地に対する優等地の生産性の倍率, 添字 $_1$ =優等地農業部門, 同 $_2$ =同最劣等地, 同 $_3$ =非農業部門。) この(18)式は,

$$r = \frac{\overset{\text{総}}{m_1} + \overset{\text{利}}{m_2} + \overset{\text{潤}}{m_3} - \overset{\text{地}}{C_1} (1+r) (p-1)}{\underset{\text{前貸資本総額}}{C_1 + C_2 + C_3}} [\dots\dots\dots(19)]$$

から導き出されたもので、それ自体としては前章の見地から見る限り誤りではない。だが問題は、総利潤からの地地のかかる控除が、社会的にみていかなる機構を通じて行なわれるか、という点の解明である。この点について、足立氏は次のように述べる。「虚偽の社会的価値」の存在による「価値よりも大なる市場価値の成立、価値と、市場価値の分裂ということは、……結局、社会的存在としての価値、価値の存在形態—社会的価値—に対する、その流通形態、単なる価値分配の基準としての市場価値の範疇的自立化」〔注(9), 45ページ〕を意味する(傍点原文)。「すなわち、分配さるべき社会的価値には何の変化もないのに、これを分配する基準としての市場価値は、“虚偽の社会的価値”が加わって、他の実価値と同一の資格をもって価格を、すなわち社会的価値の分配を要求しているのである。分配さるべきものに变化なく、しかも分配の基準のみが拡大するということは、その単位分配額、すなわち価値に対する価格の水準低下、価値—労働—の相対的減価という結果をもたらすであろう」〔注(9), 45-6ページ〕。こうして足立氏は、この関係を数字例をもって〔第1図〕のように表現する。

以上によって明らかのように、氏は、総価値=総価格の命題より、「虚偽の社会的価値」相当分だけ総価値からはみ出した分を含む市場価値が、生産価格化する場合に、総価値のそれに対する比率に従って「収縮する」、とする点に、「虚偽の社会的価値」の価値による裏付けの根拠を見出しているのである。だが、ここで直ちに、一体いかなるメカニズムを通じて、「虚偽の社会的価値」を含む「市場価値」が「生産価格化」し、総価値の枠内に収まるようになるのか、という点の疑問が生ずる。資本の部門間価値構成の差異に起因する個別的利潤率の差異が平均利潤率に均等化され生産価格が成立する場合には、同一費

〔第1図〕 足立兆司氏の社会的価値・市場価値・生産価格関係図
 社会的価値 9,000 市場価値 9,600 生産価格 9,000

産業	偏倚率		取縮率	
	社会的価値	市場価値	市場価値	生産価格
農業 { 優良地④	600	1,200	0.9375	1,125.0
最劣等地③	600	600	0.9375	562.5
一般消費財産業②	1,800	1,800	0.9375	1,687.5
生産資財産業①	6,000	6,000	0.9375	5,625.0

注) FSWとは「虚偽の社会的価値」の略

(出所) 足立兆司「利潤地代の形態と再生産」『エコノミスト』
 1960年5月31日号, 46ページ。

用価格を投下した場合に低い個別の利潤率しか得られない部門から高い個別の利潤率を得られる部門への資本移動が生じ、その結果前者では需給逼迫による価格上昇・後者では需給緩和による価格下落となり、同一費用価格を投じた場合同一の利潤量が獲得されるようになる。この結果をはじめの価値と比較してそれに対する比率をとれば、それは「生産価格化係数⁽¹¹⁾」と呼び得るものになるであろうが、それはあくまでかかるメカニズムを背景にしてのことである。足立氏の、「虚偽の社会的価値」を含む「市場価値」の場合、このような資本の部門間移動を裏付ける費用価格の差異のようなものは、氏の(19)式にも示されているように土地所有者がなんらの資本を投下するものでもない以上、いっさい存在しない。要するに、「虚偽の社会的価値」が「生産価格化」する客観的な契機はどこにもないのである。さらに、仮に百歩譲ってこの点を認めたとしても、なお次のような問題点にぶつかる。すなわち、差額地代は、価格が実際

の価値よりも上方へ偏倚した生産物が市場に出され、そこで部門内・部門間の流通過程を経ることによってはじめて土地所有者に支払われるべきものであって、偏倚した価格で市場に出されることと地代が剰余価値から分枝することは、決して同じ一つのことではない。この場合、土地所有者自身もまた偏倚した価格の生産物を購買し、その受け取る差額地代はこれにより前章で論じた通りのモディフィケーションをこうむる。足立氏はこれらの諸点についても何もふれていない。

このような足立氏の論理のもつ欠陥のために、これはのちに白川清氏によって、「これまでの理解を一步進めて問題を研究されたことは、特にすぐれており注目すべきであろう⁽¹²⁾」と評価されつつも、「数字上のつじつまを合せたにすぎない……。経済学では数字上のつじつまよりもメカニズムを解明することが重要である」〔注(12), 179ページ〕、といった適切な批判が加えられるに至った。そこで第三に、かかる足立氏に対する批判をふまえた白川氏の「メカニク」〔注(12), 786ページ〕な積極説についてみることにしよう。

〔第2表〕 白川清氏による出発表

産業部門	価値構成				生産 物量	市場価値	
	C	V	M	総額		個別	総額
I (生産手段)	4,000	1,000	1,000	6,000	600	10	6,000
II { a (衣料)	1,200	300	300	1,800	180	10	1,800
{ b (食糧)							
{ 最劣等地	400	100	100	600	60	10	600
{ 優等地	400	100	100	600	120	10	1,200
合計	6,000	1,500	1,500	9,000	960	10	9,600

〔第3表〕 白川清氏による結果表

I	4,000C + 1,200V + 800M = 6,000
II a	1,200C + 360V + 240M = 1,800
II b	800C + 240V + 160M = 1,200
合計	6,000C + 1,800V + 1,200M = 9,000

(第2, 3表の出所) 白川清『価値法則と地代』御茶の水書房1960, 180, 185ページ

再生産表式を援用する白川氏は、まず〔第2表〕のように「出発表」を設定する。但し、土地生産物はすべて第Ⅱ部門**b**で代表され、剰余価値率 100%、資本構成は各部門共に $4C$ 対 $1V$ であるとする。これが、部門間・部門内の交換過程を経て、〔第3表〕に示す「結果表」に導かれる。なお、白川氏はこの交換過程の進行について「交換過程表」を用いて詳細に叙述しているが、大変長くなるので紙幅の関係上ここではその引用を省略せざるをえない〔注(12)、180-5 ページ参照〕。

さて、ここで両表式を比較してみると、第一に、「結果表」では V が各部門とも 20% ずつ増加し、 M は 20% ずつ減少している。これは、労働者が差額地代を含む消費手段を購入するために、労働力の名目的な価値が上昇し、その部分が M から V に移転することによるものである。だが、これでは、「結果表」すなわち次期の再生産過程の冒頭において資本の価値構成が低下してしまう。このようにして、再生産の過程が繰返されるたびに M が次々と V に移ってゆけば、 M は等比級数的に減少して、やがて無限小となってしまうことになるであろう。また第二に、「結果表」では実際の価値 9000 がすべて資本家と労働者との間で分配されてしまい、土地所有者の取得する差額地代としての貨幣には、実際の価値の裏付けがなくなってしまう。換言すれば、「結果表」では総剰余価値から地代相当分の価値が控除されず、足立氏とは逆に「虚偽の社会的価値」相当分が総価値からはみ出したままになってしまっているのである。これでは、「虚偽の社会的価値」がいかなるメカニズムを通じ実際の価値の裏付けを得るに至るか、という当の問題はなんらの解決もみていないことになる。

本来ならば、単純再生産を前提する限り、毎期首において常に資本の価値構成・およびその各々の価値量は不変でなければならないはずである。また、土地所有者の取得する差額地代にも実際の価値の裏付けがなければならず、それゆえ毎期末には土地所有者も総剰余価値の一部をこれから消費される商品の形で持っているものでなければならない。

白川氏の論理のもつこのような欠陥は、のちに保志洵氏によって、「結果表」において、地代が剰余価値の一分枝としてあらわれず、表式＝総価値の枠外に

出てしまっている……。これでは価値法則を侵害することになってしまう⁽¹³⁾、とする的確な批判を受けることになった。そこで最後に、かかる批判をふまえた保志氏の積極説をみることにしよう。

〔第4表〕 保志恂氏による出発表

I	(生産手段)		$4,000C + 1,000V + 1,000M$	$= 6,000$
II	(食糧)	価値	$2,000C + 500V + 500M$	$= 3,000$
		{※市場価値	$2,500C + 625V + 500M$	$= 3,750$

※価値=現実的労働時間の1.25倍と仮定する。

〔第5表〕 保志恂氏による結果表

I	(生産手段)	$4,000C + 1,000V + 1,000M$	$\left\{ \begin{array}{l} 600P \\ 400R \end{array} \right\} = 6,000$
II	(食糧)	$2,000C + 500V + 500M$	$\left\{ \begin{array}{l} 300P \\ 200R \end{array} \right\} = 3,000$

[$400R + 200R =$ 差額地代]

(第4, 5表の出所) 保志恂「再生産論と地代論」『立命館経済学』
22巻5・6号, 1974, 104ページ。

保志氏は、〔第4表〕のように「出発表」を設定する。但し、第II部門が全部食糧生産部門であり、この部門の市場価値は現実的労働時間の1.25倍であるとする。この場合のI(V+M)とII C との間の交換関係は、次のように説明される。I V が食糧(価値・素材)で「1000を得るためには1250が必要であって、これをMから250を得て1250Vとして補填する。この結果Mは750となるが、これでえられる食糧は600にすぎない」〔注(13), 104ページ〕。かくて、結果として価値的・素材的には1600の食糧が得られ、市場価値として得られる2000との差、400が地代化する。「すなわち、400Rに相当するものとしてII Cのところ、400という食糧が残っており、それは土地所有者の手に渡る」〔注(13), 104ページ〕。次に第II部門のV+Mの1000についてみると、同様のメカニズムにより価値的・素材的に800の食糧が得られるにとどまり、200が土地所有者の手にわたる。これらの交換過程の結果、各部門の構成は、〔第5表〕に示した

結果表のごとくなる。なお、この場合「虚偽の社会的価値の内容をなす市場価値と価値の差額は750であるが、これによって得られる現実的労働時間量は600である」〔注(13),105ページ〕。

以上の保志氏による説明は、本章冒頭に述べた裕氏の論理に数字例をあてはめ、それが厳密な形においても成立することを示そうとしたものになっており、足立・白川両氏のもつ欠陥も克服されていて、ほぼ問題の最終的解決に近い形に到達していると考えられる。しかしながら、この説明にもなお次のような不十分な点が残されている。すなわち、第一に、土地所有者をめぐる交換過程のメカニズムが明示的に示されていない、という点である。保志氏は、現実的労働量・素材において $II C$ の 400 と $II(V+M)$ の 200、計600の消費手段が土地所有者の手に渡る、とする一方で、「虚偽の社会的価値の内容をなす市場価値と価値との差額は750」〔注(13),105ページ〕としているが、この差150が交換過程でどのように解決されるのか、換言すれば、土地所有者は $I V$ から $250 \cdot I M$ から $150 \cdot II V$ から $125 \cdot II M$ から $75 \cdot$ 計600の地代を得るだけで市場価値750の食糧をいかにして購買し、全生産物の実現を可能とするのか、という点の説明が全く欠落している。このため、「虚偽の社会的価値」と差額地代との概念的異同が明確でなく、また両者の差150はいぜん現実的労働の裏付けに関して説明されぬままにとどまってしまう。第二に、裕氏におけると同様、なぜこのようなメカニズムの説明が行われなければならないか、という必然性の論証が十分になされていない。保志氏自身、白川氏の説明について「基本視角 それ自体にも問題がある」〔注(13),102ページ〕としており、この点が「虚偽の社会的価値」成立機構そのものの説明とリンクしていない。第三に、保志氏の説明は数字例によるものであるために、これがあらゆる場合に妥当する一般性をもつものであるかどうか、ということの確認についてなおきめ手を欠くものとなっている。この点の一般的な論証のためには、実は、われわれが本論で行なったごとき一般式の形での証明が不可欠だったのである。

〔注〕

(1) 拙稿「差額地代における競争の論理」『一橋論叢』82巻2号, 1979.

(2) ある土地利用生産部門に対する社会的需要を満たすために、一つの等級をもつ

最劣等地の一部だけが利用されれば足りる場合には、土地所有者間で土地貸与のための競争が生じ、極限的に差額地代は存在しえないものとなる。これ以外の場合、土地所有者間には競争が発生しない。

- (3) 「虚偽の社会的価値」のこのような二面的性格をみることなく、その「社会的価値」としての実体性を否定したのが鈴木鴻一郎氏であった。だが、地代論争のそもそもの発端からみれば、これは問題の回避ではあっても真の解決を与えたものとはいえないであろう（鈴木鴻一郎『地代論争』勁草書房、1952、204 ページ参照）。
- (4) もちろん現実には「地代の名のもとに労賃からの引き去りが借地農業者によってなされ」（K. Marx, *Das Kapital*, 3. Band, Berlin(DDR), 1975, S. 641; マルクス『資本論』第三巻, 大月書店, 1968, 811 ページ）たりもするのであるが、ここではかかる関係は捨象されている。
- (5) *Das Kapital*, 3. Band, S. 816; 訳 1035 ページ。
- (6) この点よりすれば、差額地代の源泉を非土地利用生産部門にのみ求める考えは、明らかに誤っている。また、「強められた労働」に源泉を求める生産説についてみると、同一投下労働時間がすべて同一の価値を生む、という正常な価値形成以外問題とされていない本論の立場からすれば妥当しえない。本論の立場は、その全体の論理展開によって明らか通り、全社会的生産部門によって生産された総剰余価値の一部が流通過程を経て土地所有者に支払われる、とするものである。なお、このような立場を、井上周八氏は「第三の見解」と呼んでいる。しかし、この場合にも地代はあくまで流通過程をつうじて支払われているのであり、生産説のポイントたる優等土地条件による「強められた労働」は一切問題となっていないのであるから、これは両説のどちらにも属さない・ないし両者を折衷した「第三の見解」などではなく、あくまで流通説の一つの発展、とみななければならない（井上周八『地代の理論』, 理論社, 1963, 94ページ参照）。
- (7) 裕正夫「差額地代論上の一解釈」『経済学雑誌』（大阪市立大学）18巻1号, 1948, 36ページ。
- (8) 大島清「地代論」（所収, 講座『資本論の解明』第五分冊, 理論社, 1953）, 41 ページ。
- (9) 足立兆司郎「利潤地代の形態と再生産」（下）『エコノミスト』1960年5月31日号, 44ページ。
- (10) 足立兆司郎「地代論より見た価値法則の偏倚形態」『経済評論』1959年7月号, 103ページ参照。
- (11) 上掲注(9), (上), 『エコノミスト』1960年5月24日号, 37ページ。
- (12) 白川清『価値法則と地代』御茶の水書房, 1960, 174ページ。
- (13) 保志陶「再生産論と地代論」『立命館経済学』22巻5-6号, 1974, 104ページ。